

あなた、わたし、 輝くみんなが創る、 東広島



誰もが活躍できるまち東広島の実現に向けて

少子高齢化が進み、人々のライフスタイルや価値観の多様化などにより、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。活力ある地域社会の発展のためには、性別にかかわらず一人一人が尊重され、誰もが生きがいをもって活躍できる男女共同参画社会を実現することが重要です。

このことは、第五次東広島市総合計画の底流にある理念であるSDGsの5番目の目標「ジェンダー平等を実現しよう」にもつながっており、「誰一人として取り残さない持続可能な社会の実現」に向けて、社会全体で取り組むべき課題となっています。

本市では、令和2（2020）年に「第3次東広島市男女共同参画推進計画（前期実施計画）」を策定し、様々な施策を推進して参りました。

しかしながら、令和5（2023）年に行った市民意識調査によると、依然として、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く存在することが明らかになりました。

この度、国や広島県の動向を踏まえつつ、これまでの理念を継承し、社会情勢の変化や市民意識調査・事業所調査の結果などを勘案して、「第3次東広島市男女共同参画推進計画（後期実施計画）」を策定しました。この計画を推進することにより、誰もがWell-being（幸福感）を感じながら活躍できるまちづくりが、一層進むと考えております。

今後とも市民の皆様や事業所、各種団体との連携、協働によって、本計画に掲げた施策の推進に注力して参りますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました東広島市男女共同参画推進審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様や関係団体各位に心から感謝申し上げます。

令和7（2025）年3月



東広島市長 高垣廣徳

～ 目 次 ～

第1章	計画の策定にあたって	1
【1】	計画策定の趣旨	1
【2】	計画のキャッチフレーズ	1
【3】	本計画の位置付け	2
【4】	計画の期間	3
【5】	計画の策定体制	3
1	東広島市男女共同参画推進審議会における審議	3
2	アンケート調査の実施	3
3	関係団体調査の実施	4
4	パブリックコメント（意見公募）の概要	4
【6】	SDGsと男女共同参画	5
第2章	計画策定の社会的背景	7
【1】	男女共同参画の動向	7
1	国際社会の動き	7
2	国の動き	8
3	広島県の動き	12
【2】	東広島市の男女共同参画を取り巻く現状	15
1	人口等の動き	15
2	仕事と暮らし	20
3	男女の平等感	35
4	ドメスティック・バイオレンス（DV）やハラスメントに関する事	40
5	性の多様性に関する事	43
6	前期計画における施策目標の達成状況	44
第3章	計画の内容	47
【1】	基本理念	47
【2】	基本目標	48
【3】	計画の目指す将来像	49
【4】	施策体系	50
第4章	施策の展開方向と具体的な取組	53
領域Ⅰ	仕事と暮らし	53
施策の方向1	仕事と子育て・介護等の両立支援（女性活躍推進計画）	53
施策の方向2	女性の活躍推進とあらゆる分野における女性の参画の推進（女性活躍推進計画）	59
施策の方向3	誰もが地域で多様な暮らしを認め合い、能力を発揮できる基盤づくり	63

領域Ⅱ 男女の平等感 -----	66
施策の方向4 固定的な性別役割分担意識の解消 -----	66
施策の方向5 男女共同参画の意識づくり -----	68
領域Ⅲ 安心な暮らし -----	70
施策の方向6 暴力や貧困など、様々な困難を抱える人の支援（DV対策基本計画） ----	70
施策の方向7 多様性を認め合う意識づくり -----	74
領域Ⅳ 計画の推進 -----	77
施策の方向8 推進体制の充実 -----	77
第5章 資料編 -----	81
【1】 策定経過 -----	81
【2】 東広島市男女共同参画推進審議会委員名簿 -----	83
【3】 数値目標一覧 -----	84
【4】 男女共同参画のあゆみ -----	86
【5】 SDGs 目標一覧 -----	90
【6】 用語解説（五十音順） -----	91
【7】 関係法令 -----	97
1 東広島市男女共同参画推進審議会規則 -----	97
2 男女共同参画社会基本法 -----	99
3 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法） ----	102
4 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法） ----	109

